

教育委員会定例会(10月)会議録

日 時 10月30日(月) 15時00分～16時30分

場 所 久留米市役所本庁20階第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)
江頭 理江(委員) 内村 直尚(委員)
御厨 千秋(委員) 富永 孝太郎(委員)

事務局 重石 悟(教育部長) 竹村 政高(市民文化部長)
平田 敬一(教育部次長) 古賀 裕二(市民文化部次長)
四ヶ所 清隆(教育監) 笠 一生(教育センター所長)
稲益 久之(市民文化部長兼) 体育スポーツ課長)
古閑 昭寛(学校規模担当課長) 川上 喜美子(学校施設課長)
渡辺 唯希(学校施設課計画主幹) 江頭 信人(教職員課長)
塚本 斉(教職員課人事管理主幹) 田中 浩之(学校教育課長)
新谷 祥生(学校教育課指導主幹) 古賀 友里子(学校教育課学務主幹)
田中 佳幸(人権・同和教育担当課長) 小野 雅啓(学校保健課長)
石橋 豊裕(教育ICT推進課長) 新村 敏(教育ICT推進課主幹)
森山 有希子(生涯学習推進課長) 井上 英俊(文化財保護課長)

議 案

- 第58号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について 一部別冊
- 第59号議案 令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について
- 第60号議案 令和5年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について
- 第61号議案 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について
- 第62号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第63号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会の設置について
- (3) 令和5年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について
- (4) アビスパ福岡公式戦「久留米市応援デー」について
- (5) 令和6年度全国高校総合体育大会 カウントダウンボードの設置について

議案

第58号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会10月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第58号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局 <<議案説明>>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員 「×」が付くことで厳しくなったと感じますが、評価方法を変えたことで、「達成できなかった」については増えているのですか。また、目標の立て方が重要になってくると考えています。例えば、重点事業6の「外国語指導助手活用事業」について、事業目標が「英語の平均正答率が全国平均以上」となっており、目標として適しているか疑問が残ります。最後に、外部に公表する際に、目標を遥かに超えて達成した場合の評価があると良いのではないかと感じました。

事務局 評価基準を整理する中での変化としては、元々半分以上という評価だったものが、70%以上という一定の整理ができたところで、厳しくなったというよりも明確な評価になったと考えております。重点事業における事業目標の設定については、年度や進捗事業によって変わるべきですので、見直しをしていく必要があると考えています。一定数値的に評価できる目標を立てるというところで、今回はこの目標としておりますが、客観的に評価できる指標を模索していきたいと考えております。また、目標を大きく超えているものは当然ありえるところですが、基本的に達成度が120%であっても「◎達成」となると考えております。

B委員 喜多教授のご意見で、P.10の「子どもの権利の尊重を定める子ども基本法の施行を控えて、教職員研修や校則の在り方に関する学習会を開催しました。」の事業実績が不明になっていると指摘がありますが、事業実績や校則の在り方について、現在の

進捗状況を教えてください。

事務局 校則については、昨年3月下旬に校則を見直すためのプロセスを体験する学習会を開催しました。各学校において委員会等を立ち上げ、生徒や保護者の意見等を交えながら見直しを行っております。すでに見直しを行った学校もあれば、これから追加の見直しを行う学校もございますが、1月に新入生のための学校紹介をする予定としておりますので、その時に説明できるよう進めているところです。

B委員 専門的な知識を持った第三者や弁護士等が関与することはあるのでしょうか。

事務局 市教育委員会としては、立ち上げる時に弁護士の方を入れて、学習会を行いました。各学校については把握しておりません。

B委員 学校内部だけですと保守的な意見が多かったり、第三者の意見がないと動かなかつたりという場合もあるので、一定の第三者の関与は重要だと考えます。その点お考えいただければと思います。

C委員 評価基準を見直したことは、一步踏み込んだ点で評価したいと思います。「×」は改善のためにあるものなので、「×」を付けたから駄目だという評価はしないでください。評価のために目標を下げるのではなく、課題がどこにあるのかを追求し、来年度に繋げていくことが重要です。特に改善事項をより詳しく、具体的に事業分析することで、公表した際に市民の方々は前向きに捉えていただけたと思います。

教育長 他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
まず、「第58号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長

賛成全員であります。よって、第58号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第59号議案 令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について」を議題といたします。

第59号議案 令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について

教育長

この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局

《議案説明》

教育長

事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員

訪問教育入学者選考要項の志願資格について、「特別支援学校中学部で訪問教育を受けていたもので」とありますが、中学部の時は訪問教育を受けていなかったが、状態等の変化によって通学等が困難になった場合はどのような取扱いになりますか。

事務局

今回募集定員は3名で、中学部の訪問教育の生徒は1名という状況ですので、もし状態が急変し通学が困難になった場合は、訪問学級への転籍等も考えられます。

A委員

志願資格として、中学部で訪問教育を受けていたものに限定するのは、考えていただきたいと思います。

事務局

志願資格の(3)で「その他、久留米特別支援学校長が定める資格・要件に基づき、久留米特別支援学校高等部訪問教育が適当と認められた者」とございますので、その中で対応できるものと考えております。

C委員

次回に向けて、文言として時代にそぐわないものや矛盾しているものは、変えていくべきだと考えます。

教育長 他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第59号議案 令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第59号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第60号議案 令和5年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について」を議題といたします。

第60号議案 令和5年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第60号議案 令和5年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第60号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第61号議案 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

第61号議案 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第61号議案 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱
について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第61号議案を原案のとおり
承認いたします。
次に、「第62号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱につ
いて」を議題といたします。

第62号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第62号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱につ
いて」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第62号議案を原案のとおり
承認いたします。
次に、「第63号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委

員の任命又は委嘱について」を議題といたします。

第63号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第63号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第63号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、報告事項に入ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会の設置について
- (3) 令和5年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について
- (4) アビスパ福岡公式戦「久留米市応援デー」について
- (5) 令和6年度全国高校総合体育大会 カウントダウンボードの設置について

今後のスケジュール

- 11月定例会：11月28日（火）15：00～16：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室
- 12月定例会：12月25日（月）15：00～16：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室